

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第2回）会議録

● 開催日時 令和5年7月18日（火） 午後2時00分～4時10分

● 会場 区役所7階705会議室

● 出席者

社会教育委員（8人）

| | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 高井 正 | 萩原 建次郎 | 緒方 美穂子 | 齋藤 桂三 |
| 佐藤 菊宏 | 澤村 英仁 | 風澤 明子 | 山村 智治 |

事務局職員（4人）

| | |
|--------------------|-------|
| 生涯学習課長 | 柏原 正彦 |
| 生涯学習課学び支援係長 | 佐藤 吉裕 |
| 生涯学習課学び支援係（社会教育主事） | 与儀 睦美 |
| 生涯学習課学び支援係 | 矢作 孝寛 |

説明者（2人）

| | |
|--------------|-------|
| 生涯スポーツ課長 | 柿澤 幹夫 |
| 地域教育課青少年育成係長 | 宮村 淳史 |

出席者 計14人

次第

1 報告事項

- (1) 社会教育関係団体への補助金交付について
- (2) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会
- (3) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

2 議事

- (1) 今後の会議の進行について
- (2) 協議テーマについて
- (3) その他

配付資料

- 第14期葛飾区社会教育委員の会議第1回会議録（案）
- 第14期葛飾区社会教育委員名簿
- 社会教育関係団体への補助金交付について（答申） [資料1]
- 社会教育関係団体への補助金交付についての補足資料 [資料2]
- 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会資料 [資料3]
- 葛飾区教育振興基本計画推進委員会資料 [資料4]
- 第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料5]
- 第14期葛飾区社会教育委員の会議協議テーマ [資料6]

○「文化協会だより」No.44 葛飾区文化協会

○関連事業チラシ（かつしか区民大学「英語コミュニケーション」、「子ども食育クッキング」、「かつしか進路フェア」、「幼児そうさく教室」、「加太こうじが生きた葛飾金町」、企画展「浮世絵に描かれた葛飾」、「プラネタリウム夏番組」

—開会—

○事務局 皆様、猛暑の中こちらまでおいでくださりまして、ありがとうございます。ただいまから、第14期葛飾区社会教育委員の会議の第2目を開催いたします。本日は欠席の委員がいらっしゃらなくて皆様おそろいでございます。本日は傍聴の方が1名いらっしゃいます。こちらで、傍聴者に入ってください。

（傍聴者入場）

○事務局 今日の資料の説明をいたします。前回、第1回の会議録の案を配付させていただいております。本日お持ち帰りいただきましてご確認の上、加筆・修正箇所がございましたら私のほうまでメールでご連絡を頂ければと思います。期日は7月31日までをお願いします。ご連絡がない場合は、修正なしという形で受け取らせていただきます。なお、今日お渡ししております議事録はまだ案の段階でございますので、外部には出さないでいただきますようお願いいたします。修正を反映させましたら確定版を区ホームページに掲載いたします。

それから、次第があるかと思えます。「第14期葛飾区社会教育委員」の名簿なのですけれども、前回、澤村委員のところに誤りがございましたので、修正して再度配付させていただきます。

資料1は、補助金の関係の諮問の答申でございます。それから、資料2-1と資料2-2は、前回補助金の審議の中でご質問が出されまして、それについての子ども会育成会連合会と体育協会に関する質問に対する回答です。後ほど当該の課長から説明がございました。

資料3は、先日の教育振興基本計画策定検討委員会の資料の一部です。資料4は、教育振興基本計画推進委員会の資料の一部です。資料5は、これからのスケジュールの案でございます。資料6は、第14期社会教育委員の会議の協議テーマです。

その下は、生涯学習関連の資料やチラシ等ですが、一番上は、「文化協会だより」です。前回、補助金審議の中でご質問がございましたものが、こちらでございます。それから区民大学や子ども向けのクッキングや文化教室などの事業のチラシ、郷土と天文の博物館の企画展やプラネタリウムのご案内を置かせていただきました。

第1回に欠席された委員さんがお2人いらっしゃいますので、初めに自己紹介をして
いただいてよろしいでしょうか。

○風澤委員 皆様、こんにちは。前回欠席して申し訳ございません。所属は金町小学校
校長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山村委員 皆さん、こんにちは。新小岩中学校校長山村でございます。本日はよろし
くお願いいたします。

○事務局 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お2人は皆様のお名前とお顔が一
致しないと思いますので、一回り自己紹介を議長、副議長の順番でよろしいでしょうか。
お願いいたします。

○議長 高井です。前回、互選で議長になっております。進行等慣れない面はありますが
、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長 萩原と申します。駒沢大学の総合教育研究部で子ども若者の居場所の研究を
長くやっております。今回、副議長ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

○澤村委員 澤村英仁と申します。有志で地域史を研究したり、区民大学のスタッフを
やったりということを今までしてきました。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤菊宏と申します。校長先生方にはいつも本当にお世話になっておりま
す。私は葛飾区青少年育成水元地区委員会というところから参りました。これからもよ
ろしくお願いいたします。

○齋藤委員 齋藤桂三と申します。私はかつしか区民大学の理事として参加をさせてい
ただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方委員 緒方美穂子と申します。NPO法人レインボーリボンの代表です。「かつ
しか子ども食堂・居場所づくりネットワーク」の代表もしております。小中学校でいじ
め防止教室を、依頼を受けてやらせていただいたり、PTAイノベーション事業に取り
組んでいるところです。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 生涯学習課長の柏原でございます。よろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課長の柿澤と申します。よろしくお願いいたします。

○地域教育課青少年育成係長 地域教育課青少年育成係の宮村と申します。課長の高橋
は申し訳ございませんが所用で欠席とさせていただいておりますが、代理で参りました。
よろしくお願いいたします。

○事務局 生涯学習課学び支援係長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 生涯学習課学び支援係の矢作と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 生涯学習課の社会教育主事の与儀と申します。

2年間、このメンバーで進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ここからは、高井議長の進行でお願いします。

○議長 では、改めましてこれから進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。前回、初めてということでしたので補助金についての意見交換がかなり出てきましたので、予定の時間を過ぎてしまいましたが、それだけ熱心に討議いただいて大変よかったです。私ども、初めて会ったという方も多いわけですが、意見交換をする中でそれぞれの考え方が分かってくるかと思ひますので、そういった話し合いを重ねていながら、いろいろなことを自由に話し合いができる会にしていきたいと思ひます。

特に、今日の後半の議事では話し合いだけではなく、手元に付箋があつて作業をやっていただくかもしれませんが、こういったことを含めて私たち自身が生涯学習を体験していく立場だということですので、そういった学び合いを、話し合いも含めてやっていければと思ひます。

7月4日に、私と副議長と事務局とで打合せをして、これからどのように進めていったらいいのかということを検討しました。その中身については具体的に議事のところでご紹介したいと思ひますが、実際に話し合い、学び合いをしていければと思ひているところです。

1 報告事項

(1) 社会教育関係団体への補助金交付について

○議長 今日は、報告事項が3点ありますので、そこをまず進めていきたいと思ひます。

1つ目の項目は、社会教育委員の会議に意見を聞いて社会教育関係団体の補助金を支出する、ということが法令で決まっておりますので、前回、そのことについて意見交換をしたわけです。教育委員会から、意見を出してほしいという依頼が、「諮問」という形であつて、意見交換をして、お手元に教育委員会宛ての資料1の文章があるかと思ひます。時間の関係で、すぐに意見交換した結果をお伝えするということがありましたので、皆さんの了解を頂いたということで前回確認をいたしましたので、6月13日付で、議長名で教育委員会宛てに「答申」という形で意見を出しております。

意見については、書いてありますように「上記5団体への区補助金の交付は妥当である。」ということでお出ししたわけなのですが、この審議についてもいろいろ意見交換をする中で、幾つか疑問が出てまいりました。当然だと思ひます。担当の所管課のほうからでも説明いただきましたので、その中で何点か調べてからお答えいただくという項

目もありましたので、そのことについてまずご説明を頂ければと思います。

まず1つ目は、子ども会育成会連合会についての質問ですが、では係長さんのほうでよろしく願いいたします。

○地域教育課青少年育成係長 それでは、お手元の資料2-1を御覧いただければと思います。6月の会議にて、葛飾区子ども育成会連合会の補助金申請に関する審議を頂きました。ありがとうございます。そこで頂いた質問事項に対する回答書でございます。葛飾区子ども育成会連合会へ内容確認をし、確認した内容を記載してございます。

記書きの1番を御覧ください。「都子連加入分担金の積算について」ということでご質問を頂いております。都子連正会員の1団体当たりの加入分担金は2万円と定まっています。葛飾区子ども育成会連合会につきましては、この正会員であるため2万円となっております。回答としては以上でございます。

○議長 ありがとうございます。質問されたのは齋藤委員さんだったのでしょうか。分担金はこういった積算なのか、というご質問で、よくPTAとかですと世帯数掛ける幾らだったりしますが、こちらのほうは正会員というのは1団体として2万円だということですか。こういったご説明ですが、よろしいでしょうか。

○齋藤委員 はい。

○議長 ありがとうございます。特に他にご意見がなければ、了解ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、もう1点で体育協会についての回答について、生涯スポーツ課長さんからお願いいたします。

○生涯スポーツ課長 それでは、資料2-2を御覧いただければと思います。前回説明がしきれなかった部分ではありますけれども、ご質問は、1の「葛飾区体育協会ホームページにおけるWEB広告の件数・金額」ということで、件数といたしましては4件、金額が1万3,200円の単価で4件の5万2,800円でございます。こちらのほうは、25ページの損益計算書のところにこの「ホームページ広告費」「5万2,800円」が計上されております。

もう1点は「葛飾区体育協会機関誌『躍進！葛飾のスポーツ』の発行部数・配布先」ということで、発行部数は740冊で、主に加盟団体が528冊、賛助会員が157冊、その他を合わせると、合計で740冊ということで、体育協会から回答を頂いております。私からは以上になります。

○議長 ありがとうございます。このご質問も齋藤委員さんだったかと思いますが、いかがでしょうか。

○齋藤委員 この13,200円というのは、今までも13,200円ですか。

○生涯スポーツ課長 そうなっていると思います。ホームページのほうに掲載をしてくましようという取組を、ここ数年やっております。その単価として、13,200円と決めていると思います。

○齋藤委員 ちなみにこの単価の根拠というのは何かあるのですか。

○生涯スポーツ課長 多分、『躍進！葛飾のスポーツ』の発行単価や賛助会員数の平均を出しながら決めているのではないかと思います。

○齋藤委員 では、これが妥当ということですか。

○生涯スポーツ課長 単価の決め方としては妥当なのかなと思います。

○齋藤委員 分かりました。

○議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。一般社団法人ということで、自分たちの自主財源を確保するためのWEB広告や賛助会員の制度かと思いますが、そういうことも大事なことだと思います。広報関係で大事なものは、規程というのでしょうか、反社会的な団体からの要望があったときには掲載できないなどの、何らかの内規や基準があるといいのかなということも、齋藤委員さんの話には含まれているのかなと思います。公の団体というわけではありませんが、社会的な存在の団体ですので、そういったことについても必要があれば規程などを設けていただくことも大事かと、そんな思いがいたしました。

皆さんもよろしいでしょうか。いかなる疑問にもこうやって丁寧に答えていただいて、本当にありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

○事務局 失礼します。こちらで生涯スポーツ課長と地域教育課青少年育成係長は退席させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

(2) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

○議長 続いて、報告事項の2に移りたいと思います。これまでも社会教育委員の会議から2つの委員会に代表の方に出ていただいております。前回の会議のときに確認させていただいてお2人に出ているわけですが、1つ、葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会には緒方委員さんに出ています。6月20日に会議があったということですので、ご報告を頂ければと思います。

○緒方委員 前回、私が初めて参加しました葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会は第5回でした。第4回までの議論が既にかなり進んでいる段階でして、前回の第5回の会議で出された議案は今日事務局からお配りを頂いております資料3の体系案と、骨子

案の前半部分の第1章から第3章までが議案として提出されました。

全体でどういった意見交換があったかということは、正確に報告する能力がないものですから申し訳ないのですけれども、私のほうから発言させていただいたのは、第1回からの議事録を読んで第5回の会議に出たわけなのですけど、その議事録の中で、第1回で議長さんがこのかつしか教育プランを作るに当たって、今までは4分野に分けたプランだったのですが、今までどおりこういった4分野の施策を並べるのではなくて、そこに連なる1本の縦の理念が必要ではないか、という発言がされていたのですけれども、第5回会議に出された資料を見てもその理念は一体どこに書いてあるのかが分からなかったので質問させていただきました。

そうしたところ、骨子案の第3章の「コンセプト」というところだというお答えだったのですけど、そのコンセプトは「未定」になっていたのですね。つまり、一番の理念が未定のまま、今までどおりの施策が並べられていたので、それについて私から意見を申し上げさせていただきました。

それで、第5回の会議で結構意見が噴出しまして、時間がなくなってしましまして、肝心の骨子案の第1章から第3章まで事務局からご説明があったのですけれども、それに対する委員からの意見を聴取する時間がなかったのですね。それで、事務局のほうから後日、第6回会議に向けて意見がある人は文書で提出するよう案内が来ましたので、私から既に提出をしてあります。次回は再来週ぐらいにあるのですけれども、そこでお答えを頂けるということなので意見を出しました。

社会教育委員の会議を代表するという点もありつつ、私から言いたかったことは、まず、今言ったとおり理念がないというのがどうにも分からないということで、特に今日も資料を出していただいている1章があって、1章に教育プランの成り立ちみたいなことが書いてあるのですよね。2章で、これまでの現行のプランでどうだったかという検証があって、3章で教育委員会の理念だとか区の教育理念とかがあって、未定のコンセプトがあって、SDGsと子どもの権利という成り立ちになっているのですけれども、3章の理念が先ではないですか、ということを行っています。理念がないのに施策を並べられても何をしたいのかよく分からないということで、しかも第3章の並び方も、第4回会議の資料を見るとSDGsとか子ども基本法が前にあるのですけど、それらを貫く葛飾区の教育プランの理念を示すと書いてあったのですが、第5回会議に出された骨子案を見ますと、葛飾区の教育目標みたいなもの、教育委員会の教育目標みたいなものがある、次にコンセプトがあって、その後にSDGsと子どもの権利とつながっている、子どもの権利やSDGsは参考資料のような扱いで、それを理念として掲げないのかなという疑問はすごくありました。

それが一番根本的な私の疑問でして、こども基本法とSDGsの理念がこの骨子案の1章から3章までに反映されていないと思ひまして、国の中教審答申でも、福祉と教育の縦割り行政によって子どもの権利、子どもの福祉というものが無いがしろにされてきたという反省があつて、「学校福祉」という役割を再認識するよふにということが答申されているのにもかかわらず、です。日本の子どもの課題、自殺者が年間500人以上とか、中学生の20人に1人が不登校であるとか、非常に深刻な子どもの生きづらさ、あるいは親の子育てのつらさというものが表出しているわけなのですけれども、それに対して、子どもの権利を守ろうとか、持続可能な開発をしていこうというそういった理念が全く感じられないと思ひております。

もう1つは、コロナ禍の3年間、この葛飾区の教育がどうだったのか、子どもたちがどうだったのかということが全く触れられていませんで、もうそのことを無視して、なかったことにするのだろうかという疑問がありまして、やはりこの3年間の検証があつてこそこのこれからの教育プランだと思ひました。前期の社会教育委員会の記録と提言、特に提言部分も全く反映されていない気がしまして、教育委員会の中でどうなっているのだろうかと思ひております。

それで、第2章では「葛飾の教育を取り巻く現状と課題」ということで、今日の資料の中にはないのですが、細かく施策が書かれているのですけれども、それについても結構細かい疑問があるのですが、それは、今日は省略させていただきます。

それが2つぐらい大きな疑問なのですけれども、3つ目として教育委員会の中でも縦割りの考え方がすごく貫かれているのではないかと思ひておりまして、例えば第1部では学校教育は学校で、家庭教育は家庭が頑張れ、生涯学習は地域でやれという感じがすごくするのですよね。結局子どもの権利という軸がないので、学校でもし子どもの権利が侵害されたらどうするのかとか、子どもが学校以外の場でちゃんと居場所や学ぶ場があるのかという視点もないし、学校に居場所がない子、不登校の子が学ぶ権利ということに全く触れられていないし、「生涯にわたる豊かな学び」というのが骨子の3つ目にあるのですけれども、例えば学校という施設がこういった生涯学習にちゃんと役立っているのかどうかという検証もなければ、これからこうしたいという方向性もない、というところを次回再びたくさん発言したいと思ひております。

○議長 ありがとうございます。緒方委員の発言でいろいろな議論がいっぱい出てきて、という感じだったのですかね。5回目からのご参加ということで、議事録を讀んでいただいて、なぜそう変化してきたのかが分かりづらいつころもあるかも知れませんが、ぜひ気がついたことをどんどん発言していただければと思ひます。

中身については、私どもは聞いただけで話をするのはどうか、という気もしますが、

感じたこととしては、「教育大綱」というのは区長が作るもので、それとは別に教育委員会が作る「教育目標」があって、コンセプト、SDGsを目指す、子どもの最善の利益というのは、それが縦にただ並べてあって、どうそれをつなぐのかが見えないというところが、一番ポイントなのでしょうね。

基本的な理念、ミッションが不明確だということが、一番の問題だと受け止めました。ここを目指すのだというものがあってその実現に向けて様々なコンセプトがあるのですね。富士山を登るのにも難しいルートがあったり、こっちから登るルートがあったり、私たちがどのルートを取るのかというのを明確にすることをコンセプトというと考えています。ミッションを明確にした上でどのルートでそれを実現していくのかというコンセプトが出ているので、コンセプトというより、何をを目指すのかを明確にすることが重要と思いました。とにかく葛飾区の子どもたちのことを考えて作っていくものなので、トータルの理念みたいなことが明確にされないと、どのルートをたどっていくのかというコンセプトをつくることができないということでしょうかでしょうか。事務局にしたら揺り戻しがあって大変なのかも知れませんが、そこを超えていかないとみんなで作っていくものにはならない。SDGsと子どもの利益というのはそれぞれ並べてあるだけでつながりが見えない、というのはちょっと心配かなと思いましたので、ぜひまた闊達なご議論をお願いできればと思います。ありがとうございました。

(3) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

○議長 次の、3番目が齋藤委員さんに教育振興基本計画推進委員会に出席していただきました。これは逆に今の計画を評価するほうになっているわけですね。では、つい最近7月14日にあったばかりということで、お気づきの点などをお願いできればと思います。

○齋藤委員 14日に、葛飾区教育振興基本計画推進委員会に、社会教育委員として皆様を代表して参加させていただきました。内容としては、前回皆様にもお配りされたこの葛飾教育プランに基づいて4つの基本方針について、その中の施策について今年度はこうしていきますという内容が書かれているものをメールで送っていただいて、それで会議に参加させていただきました。

皆様のお手元にある資料は、この4つの中の最後の「基本方針4」ですが、私がいただいた資料には基本方針1から4まで全部では50ページくらいになります。会議に参加しているメンバーは、教育長、教育次長をはじめ、幼稚園、小学校、中学校のPTA連合会の代表の方、自治町会連合会の代表の方、青少年育成地区委員会の代表の方、民

生委員の方、体育協会の方など多岐にわたった方々が参加をしていました。その中で私は代表ということで参加をした次第でございます。

緒方委員の話にもありましたが、私がすごく感じたのは、資料を全部読むと、教員の負担が多いということです。私たち社会教育に携わる人間からすると、なぜ地域の力をもっと取り入れてくれないのか。何かにつけて教員の研修。それがもう本当に基本方針の中にいっぱい書かれているのです。例えば中学校の現場実習で例を挙げると現場を見つけるのは教員という話になりますが、地域の方もそうですし、ほかにも葛飾区の中にはいろいろな企業様をまとめている団体もありますし、そういったところのお力をお借りしたり、先生方のご負担を減らせるようなことがあってもいいのではないかとということで、質問をさせていただきました。努力しますというご回答は頂きましたが、果たしてこれがどういうふうになっていくのか。一応既に計画は立てて、2019年から今年度まで動いていますので、計画も最終の段階に来ていますから、来年度に向けてその辺りは検討材料としてぜひ策定委員会のほうでご検討いただいたほうがいいのではないのかなというの強く感じました。

因みに第4章に関わる部分で、実は私も区民大学の区民運営委員会第8期の委員として関わらせていただいている関係で、計画には「積極的にやってきます」という文言が入っていますが、ではそれは誰がやるのですかということを質問したところ、区民運営委員会のメンバーの方々に、というご意見だったものですから、では私たちがやればいいのですね、というお話をさせていただきました。ただ、その割には、私たち区民運営委員の意見がまだ反映されていない部分があるのかなと思うので、ぜひ次の葛飾教育プランのところには、区民大学の区民運営委員会の意見も少し反映するような、そんな計画を作っていただければなと感じました。

いずれにしても、もう出来上がっているものに対してご意見を求められたので意見は述べましたが、それで何が変わるかということとそういうことではない、ということには分かった気がしますので、今回第1回なので次の開催は2月ということで、多分検証結果が出てくると思います。そういう意味ではもうちょっと委員会が充実した形になってくれたらなど。委員会の必要性はどこにあるのかとか、委員会をやることで何がどう変わるのかということのはちょっと見えづらかったかなと感じた次第です。

資料にはちょっと走り書きで書いている部分もあるので、汚い部分がありますけれども、もしご興味もある方がいらっしゃったら、お見せいたしますのでご確認いただければと思います。簡単ではございますが、私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。齋藤委員さんが入っている推進委員会は2022年度、今やっている事業の確認というのでしょうか検証をして、こういうことをやりましたと

いう実績報告をして、その中でここまではできたけど、ここはできなかった、なぜできなかったのかという分析をしたり、できなかった理由などを考えて、では次の2024年度からの新しいプランを作っているということで、そこに生かされていくという、流れとしてはそういった形になっているわけですね。

ということで、確認、振り返りが途中の段階でどんどん新しい計画が進んでいくというところが、段取りとしてはうまくいきにくいところかもしれないのかなと思いました。事務局は事務局で大変かと思いますが。

お2人に出ていただいた2つの委員会というのは関連しながら動いているのですが、今、この2つの活動についてご報告いただいて、何かご感想とかご意見とか次に会議があったらこういったところの視点も発言したらいいのではないかとということも含めて自由に出していただいて、それを発言するかどうかは委員の方にお任せしていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○緒方委員 教育基本計画策定検討委員会に出て、推進委員会での検証というのは何をやっているのだろうなというのも結構感じたのです。策定検討委員会のほうで出されている現在の課題、検証が何を検証しているのだと思うことがありまして。例えばスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーについての役割はこうであると検証しているのですが、当事者にヒアリング調査もしていないし、先ほども申し上げたコロナ禍の3年間はどうか学校に聞き取り調査をしていないようなのです。現場の声をどこで誰がどう聞いているのか聞いていないのかというのが、非常に疑問に思いまして。

○議長 教育振興基本計画策定検討委員会に出てくる資料がどんなふうにして作られてきたのかというところでしょうかね。当事者の皆さんに確認した上で作られてきているものなのか。

○緒方委員 計画策定検討委員会の第1回会議の議事録を見ると、アンケート調査の質問項目については物すごく意見交換をしているのですが、そのアンケートを誰にしたのかというところもあって。

その議事録の中に民生児童委員の代表の方が「子どもの貧困問題について触れられていないではないか」という発言があったのですが、それに対して事務局のお答えが「今度のアンケートは子ども食堂の皆さんにアンケートを回答していただくのですよ」というのがその答えだったのです。私はネットワークの代表をしているのですが、私に記憶がないだけなのかと思ってみんなに聞いたのですが、アンケートを受け取った記憶のある人が誰もいないという状態で、受け取ったとしても、アンケート項目の中に「子どもの貧困問題、現場でどうですか」なんていうことは全く無いわけです。もしあ

るとしたら自由記述欄があったと思うのですが、その自由記述欄については報告が上がってきていない。

言い出したらきりがないので、現場の声をヒアリングする、聞き取り調査をする、区民大学にしてもそうですけれども、活動の主体、我々市民が活動している活動現場の声も聞くということが検証作業の中にあるのではないかと思います。

○議長 通常、自治体が作っている計画については、例えば年度末とか翌年度当初に昨年の計画についてどんなことをやったのかというのを全部調査して、表にまとめて出すとか、評価活動が基本的にあったりするわけですが、教育プランについてはどんなイメージなのでしょうかね。

○事務局 教育プランに関しては、毎年点検評価を行っていて、学識経験者にも入っていただく中で、それぞれの部署が、それぞれの施策についての前年度の実績とできなかったことについて、理由を書いて作成し、教育振興基本計画推進委員会では、今後の方向性をまとめる作業をやっています。年度ごとの取組の検証は一定程度されていますが、その検証をどう次回の計画に結びつけていくかというのが、教育振興基本計画策定検討委員会の課題になっていくと思うのです。計画策定と言ったところで、現状や、課題はどうなっているか、それをクリアするためにどういうことが必要なかというところを、もう少し丁寧に議論すべきなのかなとは思っています。

また、先ほど緒方委員が言われた教育計画策定検討委員会のアンケートについては、4つのグループに対して取りました。1つは教員ですが、幼稚園、保育園も含めてです。それから、保護者へのアンケート、社会教育関係団体へのアンケート、その他の団体です。その4つのグループにそれぞれ該当するであろう質問についてアンケートを記入していただきました。

社会教育関係団体については、生涯学習課が、該当するであろう団体にお声がけをしてアンケート調査をかけたのですが、学校教育その他の部分は、こういったグループの人たちに声をかけて、どうやってアンケートを実施して、そのアンケート集計がどうであったのかという細かい部分までの報告は受けていなくて、基本的には教育総務課が取りまとめて、今回の教育振興基本計画策定検討委員会でアンケート結果として提示されているという状況です。もう少しアンケート結果の中でどこがポイントなのかとか、こういったところを今後の策定のメインにしていくのかとか、そういった議論が足りていないのかなという印象を持ちました。

ですので、委員の方々もこういう形ですと出されても、どこの部分を議論するのかというところが見えていないというところはあるのかもしれないという印象は受けています。

○議長 ありがとうございます。齋藤委員さんから頂いた「令和4年度取組結果」というのが今、出ていた「点検評価」という部分ですね。こういったものが、現場の声が反映されているものなのかどうかというのはなかなか見えにくいところもあるのかなと。

○副議長 先ほど緒方委員がおっしゃった現場の声や当事者の声がどうも聞き取られていない、反映されていないということについては、他の自治体の施策の議論に参加していても同じようなところがあります。ただ、1つの追い風としては、こども家庭庁ができてこども基本法というのがこの4月から始まりましたよね。そこでは、子どもの意見表明権というのがすごく大事にされてきているので、それを大切にしながら、これからは子どもたちにもこういったときには当事者の声として一緒に参加し、参画していく、主体として尊重していこうというコンセプトというのが見えてくるといいのではないかなと思いました。

○風澤委員 今、それぞれの立場でのアンケートというお話があったと思うのですが、次の計画の中でその根拠が明確に示されていくこと、その辺は示し方というのがとても大事なのかなと思いました。

あと、子どもの声を、子どもといっても幅広いわけですが、そこを大事にしていくということを意識していかなければいけないのだなということを、今、皆さんのお考えを伺って思いました。

○山村委員 やはり、緒方さんがおっしゃった最初のテーマ性というところがあるかないかというところが、大切だと思います。どうしても総花的になりやすいところがあります。私、実は10年間ほど指導主事東京都にいたのです。そうしますと、総花的にならざるを得ないのもありまして。ただ、国とか東京都は、お金も人員も巨大なのです。私は墨田区にもいたのですけれども、どうしてもやはりそれに合わせた形でこういうプランとか大綱というのは実はできていく中で、その労力なり資金を国や都と同じように振り分けることは不可能なのですよね。

学校の計画を立てるときでもなかなか難しいのですけれども、ここは大切にします、と言うときは、本当は同時にここは大切にしませんよと言えないと、マンパワーとか費用は限度があるので、できないというのが現実なのです。ところがどうしてもこれは行政的にいうと「できない」とは言えないという非常に厳しい状況がありまして、こういうような建てつけになっていくのかなと思います。ただ、その建てつけの中で多くが、上はどんなに縦割りであったとしても学校という組織に全部集約されてしまいますので、齋藤さんがおっしゃっていただいたように、全部教員がやりますよということになっても、やろうと努力するのですが、もうアップアップ状態になっているというのが現実です。ずっと研修続きですので。あくまでも個人的な感想です。

○議長 ありがとうございます。現場のご苦勞というのはここにいらっしゃる方はいろいろなところで耳にされていると思いますし、なかなか限られた人材、限られたお金をどこに投入していくのか。それこそミッションがあってそれを実現する、どういうコンセプトでいくのかというときに優先順位をつけざるを得ない。予算が低くなったらどうするのだと。

よく教育委員会などでは、建物の関係では怪我や命に関わるところから修繕していく、と言ったりしますね。体育館の床が滑って転倒させてはいけないとか、そういったところをまずやっていくけれど、それ以外は後回しになってしまう傾向があったりします。そこで何を大事にするのかというところの議論が、きっと財力も人手も厳しければ厳しいほど問われるのだという気がしますね。

それを誰がどのように決めていくのかというときに、杉並区は今回の選挙で新しい区長になって、区民参加型で予算を決めていくという仕組みを日本では初めてやるのではないかと、言われています。そういった新しい変化というのも勉強しながら、他でやったからこちらでできるというわけではないのですけれども、何となく私たちも固定的な考えで捉われてしまったりしますので、ちょっとそれを横に置いた上で取り組んでみるようなことを含めてやっていければと思います。

私ども社会教育委員の会議の中での議論もそうですが、自由な意見を出し合っていけるように思えます。議論が進んでしまっているなかでの参加で大変なところかと思いますが、ぜひお2人ともこれらの意見などを参考に発言をしていただいて、ご報告いただければと思います。社会教育委員の代表が出るということは、少なくとも社会教育委員の先輩たちがいろいろなことを築き上げてきたことが評価されたことだと思いますので、ぜひ闊達な議論をしていただいて、またご報告をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

何かつけ加えることが皆さんのほうからあれば。

○澤村委員 あまり知らない中で勝手なことを言いますと、基本計画というものはどうしても、今おっしゃったように総花的になるし、上を見てしまうし、理想を掲げるし、文言を作ることに集中してしまってどうしても現場との乖離が出てしまう傾向にあるのではないかと思います。そうすると、基本計画を一気に現場に降ろしたら、現場が動けるわけがないと思うのですよね。ですから、その間に普通は実施計画みたいなものを入れて、もう少し現場の意見を反映した具体化計画を立てて、それを現場に降ろしてやっていくというスタイルを取れないものなのかなと。どこまで具体化された基本計画かどうかは分からないのですけれども、間に実施計画を入れないとうまく回っていかないという気がします。

○議長 ありがとうございます。

○齋藤委員 僕も今の澤村委員のご意見に賛同で、前回は参加して思ったのですが、教育は今もトップダウン型のような感じですね、聞いていて。本来はボトムアップで行くべきだと思うのですが、そうならない。そうすると現場の先生方は、優先順位を決められた中で、自分の時間をどこに費やすかということに注力されていきますから。そうすると、時間の使い方に問題が生じ、重点事項に時間がさけずという現象が発生するのだと思います。ここにも「校長先生がリーダーシップをとって」とか「マネジメント、ブランドデザインを作成して、それを先生方が見て」とか書いてあるのですが、じゃあそれをやって、今2019年から2023年の間にどれだけ変わったのかということだと思います。多分、それは私が今回参加した印象では、そこまでは変化していない。ということは、現場の意見がそこまで反映されていっていないのだろう。それが先程の緒方委員の発言で、納得がきました。

アンケートを結局取るだけ取っても生かされないのだったら、取る意味もないし、そもそもこの時を他に充てる方が有効的ではないかと感じてしまいました。先生方何人にもこのアンケートを取っているかも私は分かりませんし、全員に取ったのかどうなのか。取るのであれば、反映ありきで取っていかないと、先生方の時間を奪っていくというのは、決して子どもたちにとってプラスにならない。であれば、やはり外部にも関わってもらい、そこが変化するのであれば、予算の問題があるのかもしれない。どこに予算を使うかというのは非常に難しい問題ではあると思うのですが、子どもにとってプラスになる気がしてならないですね。

ですから、推進委員会で発言したことに関しては、ぜひ今の教育振興基本計画策定検討委員会に反映をしてほしいと思います。そうしていかないと、また、「はい、教育プランを作りました。これでいきます」で終わってしまうような気がしてならないですね。

○議長 ありがとうございます。この社会教育委員の会議で議論することも、教育のプランの議論とかなり重なる部分が多いのではないかと考えています。例えば社会教育の場で言われています中学校の部活動の地域化ということでも、室伏スポーツ庁長官が2023年か2024年でやるのだと言っていましたけれども、その割にはとても少ない予算なのですね。最初から無理だと……。これ自体は社会教育では20年前、30年前から言っていることで、昼間にできる人がいないわけですから、お金もないということでは言っていることとやろうとしていることが全然違うという中で、先ほど地域でもできることはないのだろうかというお答えもあったわけなのですが、その根元をしっかりと考えていかないと本当に学校はもっと大変になってしまう。

私はもともと足立区の教育委員会の職員だったのですが、学校がどんなに忙しいかと

いう調査をするのでまた学校が忙しくなってしまうとか、本当に皮肉なことがいっぱいあるわけです。どうしたらよいのだろうか、というときに、外部との関係を担っていく学校のコーディネーターとか、そこにはまた前提としてのコミュニティスクールをどうしていくのかということもあります。葛飾区は、コミュニティスクールは導入していないのですね。

○事務局 していません。

○議長 そういった意味では、コミュニティスクールも様々の考え方があり、いい面、悪い面があり、課題もあるかと思いますが、地域学校協働というものは大切なことです。そこは、主に社会教育で議論するのか、学校教育者で議論するのかでまた分かれてきてしまいますが、学校として成り立てばいいけれど、地域の力がないと成り立たないことを考えると、社会教育でもっと議論するべきか、というところは感じるわけです。今回のお2人が出席されている会の議論と重なるところがあるのですが、「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」と分けてしまうのではなくて、教育基本法の第3条は「生涯学習」で始まるわけなので、つなげていく概念の「生涯学習」というのを丁寧に踏まえて、これからも議論していければと思っています。

ここで、5分間ほど休憩します。

(休憩)

2 議 事

(1) 今後の会議の進行について

○議長 それでは再開します。今後の会の進行について、事務局から概要をご報告いただければと思います。お願いします。

○事務局 A3判の資料5、会議予定を御覧いただきたいと思います。会議は議長によって招集されるものですので、回数などを事務局が制限するものでは基本的にはないのですが、予算の関係がございまして、目安として年度内に9回以内とお考えいただけるとありがたいです。今日のような全体で集まっていただく会議のほかに、外部講師を招いての学習会ですとか、ほかのところへの視察ですとかを年に1回程度実施いただける予算もございまして、ぜひ活用していただければと思います。

内容の目安としては、今年度については情報収集や調査、学習、見学、視察などをしていただきまして、来年度に入った頃に提言をどんな構成にしていくかといったお話に入っていただいて、10月ぐらいまでに提言のあらかたができてるとよいかと思ってお

ります。

これまでは、教育委員との懇談会を2年に1回設定しておりまして、大体中間報告的なものができた頃に懇談をしていただいております。提言書は、おおむね令和7年1月頃に提出していただけると良いかなという形で、スケジュール感をイメージしていただくと大変ありがたいと思います。

○議長 ありがとうございます。A3横の大きな紙を見てくださいと、今日が7月18日になっております。8月は夏休みということにしてあります。その後、取りあえずの日程ということで9月11日から3月31日まで日程を入れております。これは案ということですので、皆さん確認をしていただいて、一応午後に設定しているわけなのですけれども、大丈夫かどうか見ていただいて。これは個別に事務局にご連絡するようにならう。

日程の案が出ております。校長会は外してあるということですが、それぞれご都合もいっぱいあると思いますので、確認を頂いて、駄目な日程がある場合は、メールなどで事務局のほうへご連絡ください。議事録については7月31日までですので、それに合わせてご連絡ください。

次回は9月11日の2時からということにさせていただければと思います。

約2年といっても実は2年はない、1年ちょっとということになっているかと思っておりますので、進行状況も確認しながらしっかり進めていければと思います。

また、教育委員や教育長さんとも懇談できる機会がありますので、またそういった場を大事しながら、私どもの提言の中間報告を、まだまだたたき台の段階だと思っておりますが、意見も含めて10月頃にはお伝えできれば、と思っております。日程については、まずは案ということですので、確認のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

(2) 協議テーマについて

○議長 では、今日はこの後大事な議題かと思いますが、今回協議テーマとしては「区民の誰もが生涯にわたって学ぶことができるしくみづくりについて—“学びによる循環型社会”の構築—」ということを協議していこうということで前回合意をしたわけなのですが、じゃあこれを議論しましょう、といっても何をどう議論するのか分かりづらいことがあります。このテーマについて私はこう考えているとか、このテーマを考えるのだったらこんなことを議論しなければいけないのではないかと、いろいろなご意見があるかと思っております。それを今日はブレインストーミングという手法を使いながら出し合ってみようということでやりたいと思っております。

今言ったテーマはこれですね。ここには「誰もが」とか「循環」とかという言葉がありますね。これはどういう意味なのかとかそれぞれ皆さんいろいろイメージしていると思うので、例えば「誰もが」というのは誰なのかと書いてみたり、「循環ってどういう意味か」「仕組みって何なのか」とか、「仕組みというのは何の仕組みなのか」とかいろいろなことを思いつくと思います。そういう自由に思ったことをこの付箋に書く。付箋に書くときは、1枚の紙に1つのことしか書きません。例えば、「誰もが」というところは、「外国人」と「障害のある人」と2つのことは書かないようにお願いします。

これから私たちは1年かけて協議していくわけなのですが、協議する上での枠組みや、課題、どんな段取りでやっていくのかというところに最終的に行ければなというところなのですが、今日はどこまで行くか分かりません。まずは、意見を出し合って、時間があれば整理までをやりたいと思いますが、まずは発散をする、自由に出していくというところになります。

自由に出すときに当たって、この「ブレインストーミング」というのは「頭の嵐」になります。なので、やってはいけないことが幾つかあります。

批判厳禁。例えば何々さんが言ったことは何かおかしいのではないのですかとか、そういうことを言うてはいけないのです、絶対に。どんなに変だなと思っても、そうだとそうだと思って聞く。

自由奔放。ユニークなアイデアが一番いいのですね。いろいろなアイデア。こんなの無理だと思わないで何でも出せる。批判をしてはいけない。自由奔放を大事にする。

それから、質ではないのです。量なのです。量が大事です。質なんかは後でいいです。

あとは、結合改善。これは、齋藤委員さんが出した意見に自分の意見を足してしまうということです。新たな意見を出してしまう。そういうふうになんか人の言ったことにどんどん自分の意見を足してどんどん作っていく。だから量なのです。量を大事にしていく。出すだけ出した後に収束をしていきますので、まずは出すだけ出す。出すに当たってこのブレインストーミングという手法を使う。

収束するときは、「KJ法」とか、例えば付箋を同じもの同士近いものを並べていたりとかくっつけたりとかして、このグループとこのグループはどんな関係があるのかなということを「ブロック法」といったりするわけなのですが、そういった方法での収束をしていきます。

今日は、自由にここに書いている言葉は何なのだろうかとか、こんなことを話したいとか、自由に思ったことをここに書いていくところを、まず、その作業をやってみたいと思います。

出すだけ出して、その整理は今日できるところまでやりますが、できない場合は、また萩原先生と事務局のほうと交えて Zoom とかで整理しようと思います。今日はお手元の付箋に、1つの紙に1項目ずつ、最初5分間くらい時間を取りますので、思いついたことを自由に書いてみてください。どんなことでも結構です。自分が書いたかどうか忘れてしまう人も時々いるので、自分が書いたことが分かる印を書いておくと。名前を書いてもどっちでもいいです。自分が書いたことが分かる印をちょっと書いておいてください。これはどんな意味ですかと後で聞いたりします。最初5分間くらいで自由に書いていただいたものを、後でお1人ずつ来て貼っていただくと思います。その次にまた次の人に出てきていただいて同じところにペタペタ、近くに貼っていったり、後で動かせるように付箋を使っていきますので。

ということで、このテーマに向けて議論するときは何について議論したいなと思うかということ、「誰もが」とは何なのか、「学び続ける」にはどんな条件が必要なのかとか、例えば場所だとか、情報が必要だとか、こういったことが考えていくテーマになる、と言うようなことを思いつくこと何でも、どんなことでも自由に書いてみてください。紙が足りなくなったら追加もできますので、まず5分間、1人で出す時間を取りますので、自由に出してみてください。

(ワークショップ実施)

○議長 では、まずどなたか私からやるという方、いらっしゃいますか。

○齋藤委員 じゃあ、やりましょう。

○議長 1つどこか貼っていただいて、簡単に説明を。

○齋藤委員 まず、「区民の誰もが」と書いてあったので、私は「子どもから老人まで」と。これは、先ほど副議長からもあったように、こども庁ができて子どもの意見もという話がありますので、また、世界的には10歳足らずの子でも活動しているということを考えました。

あと、「学び続ける」ということは、例えば、かつしか区民大学で得た知識を生かす場も作るべきだと思います。得た知識は、できれば収入に変えたほうがいいだろうと。お金になるとそれがまた区内に循環するということもあるので。また、学びにはオンラインの活用があっているのかなと。もちろんオンラインができない方もいらっしゃると思うのですが、若い世代の方たちはオンラインが。

○議長 世界とのつながりですね。

○齋藤委員 あと、学びを提供するというどうしても縦割になりがちです。それを横串にしたほうがいいなと思います。

また、「仕組みづくり」というのはどうしても役所の方たちが考えがちですが、

これは外部の方に委託したほうがいだろうと。そちらのほうが活発な意見が出るのではないかということでこんなことを考えました。

○議長 ありがとうございます。では、次、緒方さんお願いします。「区民大学で得た知識を生かす」これも循環になるわけですね。お金についても循環になりますね。

○緒方委員 私はパソコンが必要だと思ひまして、パソコンがない人が、とても取り残されてしまう。

「仕組み」かもしれないのですけれども、「情報共有」。学ぶ場があるという情報が必要だということと、何が必要かということで、まず「場所」。学ぶ場所。基になる場所が必要で、そこに行くための交通手段が必要で、そこには教えてくれる人、誰か先生が必要。

「誰もが」の誰というのは、例えば子育て中の人、障害のある人、外国人です。

連想ゲームみたいに思ったことですが、「循環」というと子ども食堂だなど。世代も循環するし、地域の中の人々が循環していくというのは、子ども食堂の先駆者的な「豊島こどもWAKUWAKAネットワーク」の栗林さんが、おせっかいから始まっておせっかいをいっぱい受けた子どもや親が何年かたって別の人におせっかいをしていくという「おせっかえる」というのをやっていて、そういう循環があるといいなと思います。あと外国人の方の学びがすごく求められていて、やはりそこが大切だなと思いました。

○議長 ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 大きな会場も使えるようになったらいいなと思います。あと、時間の制約がないようなものがあつたらいいかなと。

○議長 時間の制約がないというのはどういうイメージですか。

○佐藤委員 24時間対応のような。それにはインターネットが必要になるのではないかと思います。

また、様々なジャンルが学べたらいいなと。

○議長 「内容」ですね。

○佐藤委員 それから、地域でお世話になっているのは、毎日が日曜日の老人たちですので、老人でも学べたらいいなと思います。

また、パソコンが使えなくても参加できれば良いと思います。地区委員会でも、どうしてもパソコンが使える人が総務をやったり、何か参加するのもネット申し込みなのですが、私は手書きを推薦しているので。

○議長 場所や中身についても、ありがとうございます。

○澤村委員 単純な疑問があるのですが、「誰もが学び続ける」ということなのですかけれども、もともと学ぶ意識が薄い人たちまでも取り込んで、我々が考えなければいけな

いのかなという疑問がまず1つあります。やる気がある人はある人で、そういうことを考えればいいので。

それから、「学びの循環」というのはどういうことなのかなと。SDGsや環境問題ではよく「循環」といいますが、この社会教育の中で「循環」とは。この間、「地域への還元」という意味で「循環」だという話も出てきました。そうすると、地域というのはどういう人材や機能を欲しているのか、どういう人を育てれば地域の役に立つのか。そういうことを考えないと目標が決まらないのではないかと、という気がしました。それが決まってくれば、区民大学などのいろいろな講座があるわけなのですが、それをどういうふうに形作ったらいいかということが出てくるのではないかと。今は単発でいろいろな講座が出ていると思うのですが。例えば子ども食堂のリーダーが足りないからもっと欲しい、とえば、そういう育成講座みたいなものも作ったらいいのではないかと。

○議長 指導者を養成する講座のような。

○澤村委員 今は、自分の趣味的なことに参加しているかもしれないが、「還元」というものを意識すれば、講座の内容も違うのではないかなという気がしました。

それから、「誰もが」というところで「障害者」とか「高齢者」とかいろいろ出てきましたけれども、これは、教育委員会だけでなく福祉部局でもいろいろやっていると思うのですよね。例えばシニア活動支援センターでも同じような講座やまち歩きみたいなものを行っているのです。それと、博物館や区民大学で行っている講座は何が違うのか。そこがいまひとつ分からないし、うまくそれが連携できて役割分担ができれば、今より良くなるのではないかと、ということを感じました。

○議長 そういう意味で、「福祉部局との連携」も書いてありますね。

○澤村委員 そうです。同じようなことやっている気がしないでもないのですが、それがうまく役割分担できれば、少し発展するのではないかと。

○議長 ありがとうございます。障害のある人が参加できる、遠くなると交通手段が関係してきますよね。外に出られない人は家の中でオンラインで学ぶとか、いろいろなことがつながってできますね。私は、大学に2015年から勤めているのですが、初めて担当した授業では全く耳の聞こえない学生も参加していて、その学生の隣にはサポーターの学生が2人座って、私が話していることをパソコンに打って、その耳の聞こえない学生のパソコンに表示される。私はその学生に向けてこんなことを講義するという資料を事前送信します。このようなサポーター制度とかがありましたね。だから、福祉の施策でもあるかもしれないけれども、学習権を保障する様々なことが私たちにできるのかなと。

○山村委員 ちょっとずれてしまうと思うのですが、実はちょっと似ているところも

あって。まずは、「自由な学び」ということで、「自由な学び」というとどうしても学ぶことばかり意識してしまうのですけれども、学ばないことも許すということですね。

あと、私は中学生ばかり考えてしまうのですが、これはどこに貼っていいのか分からないのですけれども、「中学生、本区を愛せるか」と書いたのですが、中学生というのはその後高校に行くわけですけれども、必ずしも区の中にある高校に行くわけではなくて、区をまたがっていくわけですよ。それで、私の最初の教え子ももう40代半ばになっていますが、東京にいない者もほとんどでして、だから戻って来るとしたならば、その土地柄を愛せる何かがないと、無理に戻すことはできないですから。必ず中学生はほとんど区を越えます。でも、最後には、最後にはという言い方は変ですけれども、戻ってくる。

これは区としては多分許されないと思うのですが、この本区での学びのシステムの中に他区のものを入れられるかということなのですよ。それで、私ども教員は、今は葛飾区にいますけれども、初任は大田区や品川区で、つまりここにはいないのですよね。つまり東京都の子どもたちを見てきたので、そういった意味で他区の人たちも受け入れられるシステムが構築できるのかなということです。

最後に、これもまた中学生なのですけれども、「学校外の学びが保証できるか」ということなのですが、ここで学校外と申し上げているのは、これは別に塾のことではなくて、学習指導要領以外の学び。学習指導要領に書かれてある学びというのは、実は学校では絶対学ばせなければならないことなのですけれども、それ以外の学びをしてあげるということもオーケーなのかなと。学びが自由になるというところで、その辺りを挙げさせていただきました。

○議長 ありがとうございます。

○風澤委員 私は、そもそも「生涯にわたって学び続ける」ということは、学びたいという意欲が持続しないといけないのかなと思うのです。学ばなくてもよいという選択もあると、先ほど言われ、なるほどと思いましたが、学びたい意欲をどうやって育てていくか、が大事だと思いました。それには、「心身の健康」がないとそういう意欲は湧きません。

そして、「誰もが」というところで言いますと、高齢者もそうですけれども、年齢を超えた人と人とのつながりを、大事にしていかなければいけないかなと思っています。それは、ある日突然生まれるのではなく、幼少期からそういうものを大切にしたいと。

あと、学びたいという意欲につながるのですけれども、やはり心身の健康もあるのですが、幼少期からのプラスの体験というか、学んでよかった、という体験というのはとても大事なのかなと思います。

○議長 体験することの大切さ、ということですね。

○風澤委員 はい。こんなことでできて良かった、という積み重ねがとても大事ななと思っています。それには、小さい頃からの学びの環境をどう作っていくかということ。それと、人それぞれ興味関心は違いますので、多様な価値観や、一人一人を認め合えるようなことも大事だと思います。

○議長 それは、「育む中身」になりそうですね。

○風澤委員 あと、「人と人のつながり」でいうと、どうやって「ネットワーク作り」をしていくか。1人だけで学ぶのではなくて、人と共に学ぶという、そして社会とつながっていくというところ。

○議長 他の方のを見ていて自分の考えを結合して、こういうところを自分とつなげたら面白いなと思ったら、また書いておいてください。

○副議長 私は本当に葛飾区の状況を存じ上げていないので、まず「学びの循環の区内の状況」というのはどうなのだろうということですね。それは具体的には区民大学、市民大学の講座ではどういうふうに還元しているのだろうかということ。

あと、今後この「学びの循環」について考える上で、他の自治体の取組事例はないだろうか、ということですね。その中で1つ私が知っているのは、杉並区の「大人塾」という市民講座があるのですが、そこは講座を受講した方たちが次の学習支援者になって循環していくという事例があるのを思いつきました。

あと、先ほど山村委員が「中学生、本区を愛せるか」というところで、他区との学びのシステムの連携も視野に入れられないかとおっしゃっていたので、そこを私はとても面白いと思いました。

あと、そもそも、なぜ今期このテーマが区側から提示されたのか、そこを知りたいです。それとつながって、このテーマを提示された担当者の思いを知りたいと思います。

あと、ほかの方々もおっしゃっていたように、学び続ける意義は何なのか。というのは、ただ「学び続けることができる」というのでは、多分若い世代には響かない部分もあるのではないかと思ったので、そこも検討しておく必要があるかなと思いました。

あと、学びのどのようなジャンルやテーマが「学びの循環」ということの対象になるのだろうか、そういうことを思いつきました。

○議長 ありがとうございます。「誰が」ということと「内容」にかかるのですが、若者の参加・参画がとても大事ななと思いますね。先ほど、「指導者層の拡大」というのが出てきたのですけれども。あと、「誰」というのは、「LGBTQの人」、「障害のある人」、「外国にルーツのある人」と、たくさん出てきました。

「活動の場」がどうしても必要ですね。

あと、「情報」で、多様な情報の発信の仕方があるので、情報発信をやっていく。

あとは、講座とか区民大学も含めた「学び合いの機会」を作っていくということですね。学び合いの中身のためには機会を作っていかなければならないので、場の問題。

それから、「働き盛りの人たち」というのはなかなか参加できないので、そういった方が参加・参画できるような「中身」と「対象」ということですね。あと、「情報」は大事ですし、相談に乗る「相談の担い手」の拡充。市民が担っていければ、ということでした。

もっと足したいな、というものがあれば、どんどん足してみただけですかね。

○齋藤委員 「Wi-Fi」が足りませんかね、「ネットワーク」の。「PC」と来ればやはり「Wi-Fi」が。

○議長 これは、あくまでも基本的なインフラですよ。

○齋藤委員 そうですね。インフラがやはり必要。

○議長 荒川区のコミュニティカレッジに関わっているのですが、70歳代の人が昨年度新たに2人参加しました。なぜ参加したのですかと聞いたら、Zoomができるようになりたいために参加したのだと言っていました。コロナの中ではZoomを随分使って、対面とどちらかを選ぶような形でやったりとか、オンデマンド学習とかもやったりしていたので、それで70代の人が2人参加していました。ちゃんとできるようになりました。

それで、人の部分では「誰」というところで、「LGBTQ」から「外国人」、「高齢者」、様々な人。そういう人がつながる中で、年齢を超えたつながりもできていくという「中身」のことも出てきているなと思います。

大事なところかなと思うのは、「意欲」のところ。「学びたい」という意欲がないとなかなか学ぼうと思わない方のハードルを下げないと、参加してくれない。参加のハードルを下げる仕組みというのは何なのか、ということがとても大事になる。

公民館というのは23区にはないのですが、沖縄の那覇市の若狭公民館は、すごく面白いことをいっぱいやっているのです。動画にもなったりしているので見ていただくといいと思いますが、参加のハードルをすごく下げて、下げつつ地域社会の課題に対応しているような講座に取り組んだりとか、面白くて多様な情報発信をしている。公式YouTubeチャンネルにも載っています。

また、「学ぶ」、「学び続ける」ということはどういうことなのか。「よりよく生きるために学ぶ」といっても、それを子どもたちに伝えてもなかなか伝わらない。そういうところは大きなテーマかなと思いました。

「学びの循環」というところでは、「学びを地域課題の解決に活かす」、よくそういうふうに言われるのですが、それは一体何なのだろうかと。「循環」というのはそうい

うイメージがあるのですが、「得た知識を活かしてそれを収入に変えていく」という、それもととても大事な視点だなと思っています。「循環」も幾つか捉え方ができるのではないか。足していけばいろいろなのが出てくるのではないか、という気がしています。

前提として、区民大学など、いろいろな講座や活動があるわけですが、そこで学んだ人たちがどういうふう to それを社会に還元しているのだろうかという、現状の確認も必要になってくるのかなと。併せて、どのような学びが行われているのかなと。区内の状況というのも基本的に確認しなければ、というところが出てきていますね。

「学びの循環」の例としては、杉並区の大人塾。これも面白いことをたくさんやっているのですよね。「大人のオリンピック」とかといって、入場行進をやったりしながら遊んだりとか、遊べてしまうから面白かったりしますね。面白い事例があれば、ぜひ、見学先の候補にしてもいいのかな、と思います。

○副議長 世田谷区にも面白い事例があります。

○議長 学びを生かして、受講生が地域の共生の家づくりに空き家を活用して取り組んでいるところとか、いろいろ出てきているかもしれないですね。なので、いろいろ行ってみたいなど思っているところもぜひ皆さんも考えて、探していただければなと思います。

特に若い人がいるところに行くと、社会とつながる学びみたいなものが見えてきます。若い人の今一番の問題は、自分の地域への愛着とか誇りがなくなっていくという、「誇りの空洞化」です。親はこの地域はまずいからみんな東京行きなさい、一生懸命勉強して東京へ行きなさいと、帰ってくるなど言っているのですね。どんどん誇りがなくなっていく。青森県の大鰐町では、誇りの空洞化を埋めていき、子どもがどんどん変化していった、その結果親が変化する取組をやったりしている事例があします。子どもが変わると親が変わる例があります。

そういった活動を進めていくためには、指導者の拡大。指導者養成的な事業も、必要になるかも分からない。誰でも参加できる事業もあれば、場合によっては、担い手作りを目指した事業も必要なのかな、というところで、こちらの「相談の担い手づくり」、「担い手の拡充」というのがそうですね。

例えば、大田区では「生涯学習相談員」を養成する事業を何年間かやっていて、2年くらい関わらせていただいたのですが、そういった実際に生涯学習相談を学んでいる人たちが登録して、その後も研修しながら担っているという事例があったりもしますので、担い手の拡充にもなるし学習講座の中身にもつながっていくことになっていると思います。この仕組みの中にはいろいろな条件が出てきて、例えば情報提供をやらないといけないし、困ったときの相談相手も欲しいし、外に行かなくても学べるようなオンライン

という環境も必要だし、Wi-Fi も必要だし、お互いに学び合う学びの機会というのもこれがつながってくるところもあったりしますね。

「ネットワーク」というのが今いろいろな意味で注目されていますが、特にネットをつなげば世界の地域が関係なくつながっていく。時間は越えられないというのがありませんね。留学生と話をするときには、こちらが朝でも昼間でもあつちは夜中だということがあるので、距離は飛び越えられても、時間は飛び越えられないとあったことがあります。あとは、そういったネットワークづくりでは、ネット上のネットワークもあれば、対面の場を使ってやるネットワークもありますので、活動の場、学校、大きな会場というところも出てきます。

「交通機関」というのは、行くための手段。オンラインだと行かなくてもいいわけですが、遠い所や、移動が困難な人は必要だということです。

ということで、いろいろな意見が出てきました。さらに追加したいところがあれば、ぜひ出していただければと思います。

○副議長 今、議長がおっしゃった言葉で、「誇りの空洞化」はそこですね。あと、大田区の「生涯学習相談員」の事例。

○議長 何となく、思っていることを出せたかなというところがございますかね。これを整理した上で、事務局の皆さんと相談しながらどんなふうに段取りを組んで考えていくのかということ、9月にはご提案して、議論したいと思っています。

改めてこのテーマを提案した事務局の理由は何なのかということ、簡潔に2、3分で述べるとどんな感じになるのですかね。

○事務局 テーマ設定の思いや背景ですね。職員によって多少違うと思いますが、テーマは当初幾つか候補がある中で、他に切実なテーマもあったのですが、じっくりと住民の方の意見も含めていろいろな意見を出し合いながら考え合えるテーマなので、これがいいかなというところで最終的に落ち着いたものです。長年のテーマだったとも言えるもので、葛飾区の中では、「学びによる循環型社会」を目指して、10年、20年というスパンで生涯学習の施策、手段、事業を作ってきたのですが、なかなか目に見えて発展してきていないというところで、私たちだけで考えるのではなく、もちろん今までも私たちだけで考えてきたわけではないのですが、もっと違う目、新たな目を見ていただいて、改めて「学びによる循環型社会」を造るための仕組みをもう一度組み立てていただけるといいなというのが願いです。

1つの仕組みとしては、以前からの日本型の社会教育で、先ほど議長からもお話があったように、「公民館」という場が東京以外のところではしっかりと中学校区に1個だとか結構多く存在していました。実は今はどんどん公民館の数が日本で減って行って

いるのですけれども、公民館という場が身近なところ、歩いて行けるところに、小さくても自分たちの施設、「私の施設」という公民館という場があって、そこで地域の人たちがいろいろな学び合いができて、自分たちが学びたいことを自由に学習できるというのが、戦後の日本型の社会教育の1つの形だったのです。けれども、東京の場合は例外で、身近なところにそれほど施設の数もないし、公民館という建物自体が少ない。その代わりに社会教育館というのが葛飾の場合4館あったのですが、一時私が入区したときにはこれを「7館構想」ですとか「11館構想」というのがあったときもあったのですけれども、それが逆に無くなってしまって、今、社会教育館は無くなって学び交流館という形になっています。教育施設ではなく、コミュニティ施設に変わったわけです。

社会教育館や公民館では、そこに職員もいて、地域の人たちもいて、地域の人たちが職員と一緒にいろいろな事業を作ったり、地域の中で学びをつくるという、そういうことができたのですけれども、今はそれがなかなかできない状態の中で、今、新しい時代の中で、良い形で「学びによる循環型社会」がこの葛飾の中でできないかなと、そういうことを考えて、私はこのテーマは皆さんに考えていただきたいなという思いであります。

○事務局 今、与儀さんが話したことも当然あるのですけれども、僕は、「かつしか区民大学」の立ち上げのときは担当ではなかったのですが、その後どっぷり10年ぐらい担当して、その中でやはりボランティア養成につながる、要は学んだことを生かせるような仕組みを作るということで、区民大学の3つの柱のうちの1つは人材育成だし、ボランティアだし、もう1つは先ほど言った地域への愛着という意味で言うと、「葛飾学」という地元学を作って、葛飾を学んでもらって、知ってもらって、愛してもらってというところをキーワードに進めてきたわけです。ただ、なかなか生涯学習課だけでは完結しない学びの関係性であるとか学びのつくりであるとか、そこについては限界も感じながら進めてきたところがあるので、もう一度、学び続けるとか学んだことが活かされる仕組みというのはどういうことなのだろうということを、皆さんと一緒に考えたいという思いがあって、このテーマを設定させていただきました。

あと、生涯学習の基本的な、「学び続ける」とか「学びを地域に活かす」といったことを議論したい、ということでお話を進めさせていただいているというところです。

○議長 分かりました。急に振ってしまったのですが、何か私たちが迷ったときは、また聞くかも分かりませんが、原点に戻るという意味で、今のお話を活かしていただければと思います。

○事務局 葛飾で今までやってきた中で、何ができて何ができていないとか、どういうところを目指してやってきたけれど現状はどこにあるのか、そういったところもお話が

できると思いました。

○議長 基本的なミッションを明確にしておかないと、そこに至るコンセプトは作れないわけですね。改めて感じたのは、「自治の主体者になる」ということです。学びを通して。そこは明確にしてもいいのではないかなど。誇りを持ったりとか、本区を愛するということは、その地域をどういうふうにしていったらいいのか、自分は何をやっていかなければいけないのかということで、やはり自治の主体となっていくということにつながるのではないかと、というイメージを持ったりもしました。

まだ中途半端なのですけれども、今日は出すだけ出すというところの回ですので、副議長と事務局とで整理をして、考えていく段取りを次回ご提案していこうと思います。

この会は、私たちが勝手に決めて運営するのはやめようと、委員皆で相談しながら運営していこうと考えて、こんな手法をやってみたわけなのです。ゲームみたいなものですが、皆さんが考えていらっしゃる事の一端をお互い知ることができたのではないかと思いますので、こういった「参加型学習」も時々入れたりしながら、「学び」を大事にしていければと思っています。

○澤村委員 このテーマの中の重要なキーワードの「学びによる循環型社会」というところなのですが、分かるようで私はちょっと分からないので、テーマの中に入っているキーワードなので、もう少し実際に具体化してほしいと思います。学んだことを地域に活かすという意味なのか、あるいは地域愛を育むところまで含めて「循環」と言っているのか、どういう意味なのか。これから検討するためには、もう少し具体的な説明があると、良いのですが。あまり漠然としていると、どういうふうに考えていいのか分からない気がするのです。

○議長 そこを次回、丁寧に詰めていくことから始まるのではないかと思いますのでね。

○澤村委員 テーマが先に決まって、意味を後から考えるという変な順番にもなりかねないので。あるいは決まっているのでしたら、それが欲しい。

○議長 そういった曖昧なところも今日引き出せれば、というところだったと思うので。前はこういう案が出されて、あまり注意深く議論することなくやりましようとなってしまうので、もう1回この言葉を含めてどういうものなのか、私たちに作っていく。これをテーマに据えて提案いただいた区のご意見というのはあるけれども、それを私たちがどう受け止めてというところをこちらで主体的に作り直していくということだと思っております。

○澤村委員 作り直して我々が考えるということならそれでも構いません。

○議長 そういうことでこれも含めて考えていくということで良いのではないのかなど。これはこういうことです、と誰かが言ってしまったら思考停止になってしまう可能性も

あると思うので、大変かも分かりませんが、何とかみんなと一緒にチャレンジしていければと思います。

○副議長 私がここで事務局の思いとか担当者の思いを聞きたいというのは、今おっしゃったこととすごく関連づいていて、提案した事務局側は、その言葉には多分何かしらのイメージを持っていらしたと思うのです。ただ、言葉をどう解釈するかは各委員の方方でそれぞれ違うと思いますので、その擦り合わせは事務局の方も参加していただきながら確認しつつやっていくということによろしいわけですね。

○議長 そうですね、作っていく上で。

○澤村委員 一緒に作っていく上で。事務局がこう言ったからといってそうでなければいけない、というわけでもなくてということですね。

○議長 そのような感じで。そういう意味では、確定しているところは全然ないということで、思いは受け止めた上で自分たちの言葉で作っていければいい、と思っています。

(3) その他

○議長 それでは、今までのことも含めて何か最終的な、情報提供も含めてお出しただければと思います。

○齋藤委員 先日、推進委員会に出席させていただいたときに、できれば社会教育委員という立場の名刺を作っていただけませんか、というお話をしました。区民大学運営委員会の場合は、区民大学のお名刺を頂いています。社会教育法の第17条の社会教育委員の職務に、「必要な研究調査を行うこと」と書いてあって、そうなる対外的に誰かとお会いするときに、自分の会社の名刺で「私は社会教育委員です」と言っても、それはちょっと信憑性にも欠けるのかなというのもあって、これは全員が作るということよりも必要性に駆られた方々が作っていただくという形で名刺を作っていただけないかという意見を、この場でご提案させていただいたのですが。

○事務局 齋藤委員からそういうお申し出を頂きまして、齋藤委員は区民運営委員会の委員をされていて、区民運営委員会の場合には、実際に区民向けの講座を企画・運営する中で、講師との交渉も含めてしていただくというミッションがあって、ボランティアとしてお関わりいただいているわけです。運営委員会として外部に出て行っていただいて、行政がやる役割を担っていただく部分があるので、そういう意味で運営委員会については公費で、区役所が区民運営委員の名刺を作るという形です。

それ以外の、行政がお願いしている協議会の委員や、教育委員もそうですけれども、実態としては確かに外部との接点があるのは事実なのですが、他のいわゆる委員の名刺

については公費で作るということではないのです。もし作りたいという場合には、印刷業者を紹介するというので、個人負担でお願いしています。社会教育委員の場合には、区民運営委員会委員とは性格が異なる部分もあるので、現実としては今の時点で、公費でお作りするという事は考えていないというお答えをさせていただきました。

お作りになるのであれば私費でお作りいただくことを妨げるものではない、という考え方でおります。

○澤村委員 IDカードのようなものは出せるのでしょうか。身分証明書みたいなもので、文化財保護推進委員には配付されています。名刺でなくても、それで一応信用はされるのかと思います。

○齋藤委員 自分で作ってお金を出すのは構わないのですが、認定をされていないと。ただ単に名刺を作るのなら誰でも作れるではないですか。それが認定されるような何かがついているものがあるならば。

○澤村委員 実際はあまり使ったことはないのですが。

○議長 文化財保護推進委員でも調査があつたりするわけですね。

○澤村委員 あまり使ったことはないのです。必要がなければいらないのですが、今みたいに個人的に行ってどなたかとお話をしてくるような場面が今後想像されるのだったら、あつたほうがいいですね。

○議長 私も何か所かの自治体で委員をやっていますが、基本的にはないですね。作るのであれば葛飾区のマークとかが入れば良いのかと。作るとしたら自費ということになっていますので、それでいいのかなと思います。ただ、マークを使うということであれば、教育委員会から了解いただいて、ご紹介いただいたところで作るという形になるのかなと。

○澤村委員 場面があるのかどうか分からないですけど。

○齋藤委員 そうですね。たまたま出て行く機会があつたので、出て行く機会に10人以上の方々がいたので、そういう方と名刺交換といったときに、じゃあどの名刺なのだと。資料に自分の署名は書いてあるからそれで終わるのですけれども、もうちょっと話がしたい、じゃあ今度お伺いして話をしたいといったときにどうなのかなと。

なので、単純に費用がということではなく、対外的に、社会教育委員として接点を持たないのかというところではないのかなというのは感じたので、今回のこの場で皆様のご意見を聞きたいなと提案させていただきました。

○議長 ありがとうございます。皆さんに考えていただくひとつの機会になるかと思いますが、必要だと思う方と思わない方がいらっしゃったりする場合もありますので、一律で決めるということは無理なのかなと思っています。あと、教育委員さんが自費で

作っているということであれば、教育委員会から委嘱されている立場としては、同じように扱っていいのかなと個人的に思っているところです。

必要に応じてというところについては、マークが必要ということでしたらご紹介を受けて、個人負担にはなってしまいますが、その上でどうしてもそういった名刺を使ってやることがあると、調査活動上必要だとなったところでは、先ほど言った身分証明書みたいなものを作るとか。それに教育委員会の印を押すとか。公印を押せばIDカード扱いになる可能性もありますので、そういったことのご紹介とか、何か可能性は少し事務局で探っていただいて。

○事務局 そうですね。もう一度確認も含めてそこはさせていただきます。

○議長 公費でということは難しいかなと、個人的には思っているところです。

こうやっていろいろなことを出していただいて、話し合っていく会にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

では、最後に副議長から一言。

○副議長 今日のワークショップを受けて、ここで幾つか足したら柱立てができてくる、浮かび上がってくると思います。その素案を、どの柱から行こうとか、どこを重点的にみんなですまはやっていこうかというのは、本当に皆さんと一緒に作っていくという形でいきたと思っていますので、どういう方向に行くのか分かりませんが、私もすごく楽しみにしておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長 以上で、今日は終わりたいと思います。お疲れさまでした。

—閉会—